

## 【講演後】 講師より

今年度からの入管法改正に関連して、外国人との「共生」という言葉だけが一人歩きしていて、どのような状態が外国人との「共生」なのかが、具体的に明示されていないと思います。（政府も明示していません。）

芝園団地では、隣近所の日本人と外国人がどのような関係を築いているのか、という観点で整理し、

「共存」=お互い静かに暮らせる関係

「共生」=お互いに協力する関係

と定義しています。

日本と母国の生活習慣が異なるので、その違いにともなう問題が自然と起きやすくなります。

まずはこれらの問題を緩和して、「共存」を築くことが必要です。

この「共存」に至って、初めて「共生」に向かうことができるものと思います。

（自分にとって迷惑な隣人と協力したい人は、なかなかいないからです。）



「共生」に至るためには、人間関係を築くことが必要です。

しかし、現在の地域社会では、隣近所と顔見知りになるきっかけも仕組みも失われています。

（日本人同士でさえ「共存」を築いているだけです。自分と隣近所との関係を顧みれば、「共生」の難しさが実感できると思います。）

そこで、意識的に接点の場づくりを進めて、「共生」に向けた試行錯誤を少しずつしてきました。

2014年から六年弱取り組んできて、隣近所の住民同士が「共生」に至るのはとても難しい、と痛感しています。

（日本人であれ、外国人であれ難しいのが今の時代ではないでしょうか。現在の地域社会が抱える問題の延長線上に位置付けられるのが、芝園団地の実態と思います。）

もちろん、地道な活動によって人間関係を築けば、協力できる人が見つかるのも事実です。

したがって、傍観したり諦めたりするよりも、前向きに活動していくことが必要です。しかし、問題の当事者になる住民だけで対応するのは難しいため、地域づくりを支援する第三者の人材を公民館に配置するなど、行政や国による施策が必要だと思っています。